

政策評価・独立行政法人評価委員会（分科会）ヒアリング（平成16年4月23日）後の追加の照会に対する回答

（問1） 通関情報処理センターの主な収入は国からの利用料収入55億円及び民間からの利用料収入52億円（平成16年度予算ベース）との説明であるが、航空会社、船会社などの民間業者が取り扱っている国際貨物についての情報処理に要する経費を国が負担する理由は何か。具体的な内訳やその額などを示して説明してほしい。

また、国からの利用料収入の方が民間からのものより多い理由を、具体的な内訳やその額などを示して説明してほしい。【木村委員】

（答）

1. 通関情報処理システム（NACCS）は、税関に対する申告、申請等の官手続及びこれに密接に関連する民間業務を併せて処理することにより、国際物流の円滑な処理を行っている官民共同利用システムです。

2. 税関は、申告、申請等の官手続に係る国が行うべき部分について、独立行政法人通関情報処理センターに対し、システムの利用料金を支払っています。また、民間利用者は、入力された貨物情報の利用者間における相互利用、輸入許可情報のコンテナヤード等への自動通知、輸入申告のための税額計算、保税蔵置場における保管料金の計算等を行うことができ、利便性の向上等の受益を享受していることから、センターに対しシステムの利用料金を支払っています。

（参考）NACCSにおける情報処理概念図（別紙1）

3. NACCSの利用料金は、官・民がそれぞれ固有に使用するハードウェア、ソフトウェア等について、国のみの負担部分と民のみの負担部分及び人件費や事務所借料等の官民が共通して負担する部分に区分し、共通して負担する部分については、各々の業務ごとの官と民の受益割合をそれぞれ合計して算出した官民の分担割合（官59%：民41%。＝官民分担比率）に基づき、官、民それぞれの負担額を算出しています。

（参考）NACCS利用料金の算出方法（概要図）（別紙2）

4. 上記算出方法に基づき計算しますと、平成16年度予算における経費の負担額は、国負担分が55億円、民間利用者負担分が58億円となり、利用収入（国55億円、民52億円）と比較しますと、民において収支不均衡が生じています。これは、平成14年4月に、それまでに積み立てられた剰余金を民間利用者へ還元すること等を理由に、利用料金の引下げを行ったことによるものであります。なお、収入の増加及び経費の削減等により中期目標期間中に収支の均衡を図ることとしています。

(問2) 日本の通関手数料は諸外国と比べて高いと聞いているが、

- ① 通関手数料に占める通関情報処理センターの利用料金の割合など両者の関係はどのようになっているか、
 - ② 通関手数料の相当部分を利用料金が占めるということであれば、コスト削減の目標は、法人横並びの13%ではなく、諸外国の通関手数料と比較、検討して設定すべきと考えられるが、貴省の見解を説明してほしい。
- 【島上委員】

(答)

1. 我が国においては、輸出入の通関手続に対して税関に支払う手数料は徴収しておりません。諸外国をみますと、日本と同様、手数料を徴収していない国が多いのですが、米国においては、商品価格の0.21%（下限\$25～上限\$485）の手数料を徴収しています。

(参考) 執務時間外の手数料は、我が国を含め、多くの国で徴収（別紙3）。

2. また、各国においてシステムを利用して輸入申告を行う場合の1件あたりの利用料金を比較しますと、日本のNACCSでは60円であるのに対して、シンガポール153円、釜山（韓国）214円などとなっており、NACCSの利用料金は国際的に見ても高いものではないと考えております。

(参考) 各国税関手続関連システム利用料の比較（別紙4）

3. なお、輸入貨物が日本の港に到着してから国内に引き取られるまでにかかる諸費用という意味では、1コンテナ当たり245,000円かかるという事例もあり、NACCSの利用料金（輸入申告1件あたり60円）がこうした諸費用に占める割合は小さいと考えております。

(参考) 海上輸入貨物の運賃料金の一事例

品名：電気製品、重量：40フィートコンテナ

積出港：香港港、取卸港：東京港

発地諸掛：131,490円

海上運賃：71,259円

着地諸掛：245,000円

(出典)「アジア主要国の運賃・料金及び日本～当該諸国間輸送コスト実態調査報告書（平成14年）」（日通総合研究所）

(問3) 通関情報処理システムについて、その更新に要する導入経費のコスト削減の目標及び更新後の運用経費(保守料など)のコスト削減の目標(現行システムの経費と比較して何%削減など)を設定しているか。

設定しているのであればその目標を教示してほしい。また、明確な数値目標を設定してないとすれば、その理由を説明してほしい。

(人件費以上に情報の管理・運用経費が今後負担になると思います。是非数値目標を設定すべきです。)【阿曾沼委員】

(答)

1. NACCSを含む税関システムについては、平成15年7月に策定された財務省電子政府構築計画の中で、「レガシーシステム見直しのための財務省行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、平成16年度に外部専門家によるシステムの刷新可能性調査を実施しています。
2. この刷新可能性調査においては、オープンシステム化等への移行の可能性や現行システムを見直す場合の経済性についても検証することとしています。
3. また、この調査結果を踏まえ、税関システム全体の最適化や利用者の利便性の確保の観点から、平成17年度末までのできる限り早期に、NACCSを含む税関システムの最適化計画を策定することとしており、その中で、コスト削減目標の設定についても検討していくこととしています。
ただし、NACCSは官民共同のシステムであり、更新に要するコストを左右する次期システムの開発規模やサービスレベルの決定にあたっては、NACCS利用者の意見を十分に踏まえる必要があります。

(問4) 各府省等関係機関のコンピュータシステムとの連携を進めているとの説明であったが、システムの連携では効率性、コスト削減、安全性の点からデータ交換等の標準化を図ることが重要と考えられる。標準化について各府省等関係機関とどのような協議等を行い標準化を図っているか説明してほしい。(今後標準化は必須のことで、その意識のない、情報連携はコスト増につながるので、取り組みをキチットすべきと考えます。)【阿曾沼委員】

(答)

NACCSにおいては、入出港届、積荷目録等の電子データ交換(EDI)に国際EDI標準であるUN/EDIFACTを採用しており、国土交通省との間では、港コードやバースコード等のデータの標準化を図るための協議も行っているところ。また、輸出入手続については、UN/EDIFACTをベースに開発されたWCO税関データ・モデルの平成17年の実施に向け、必要な作業を進めているところ。

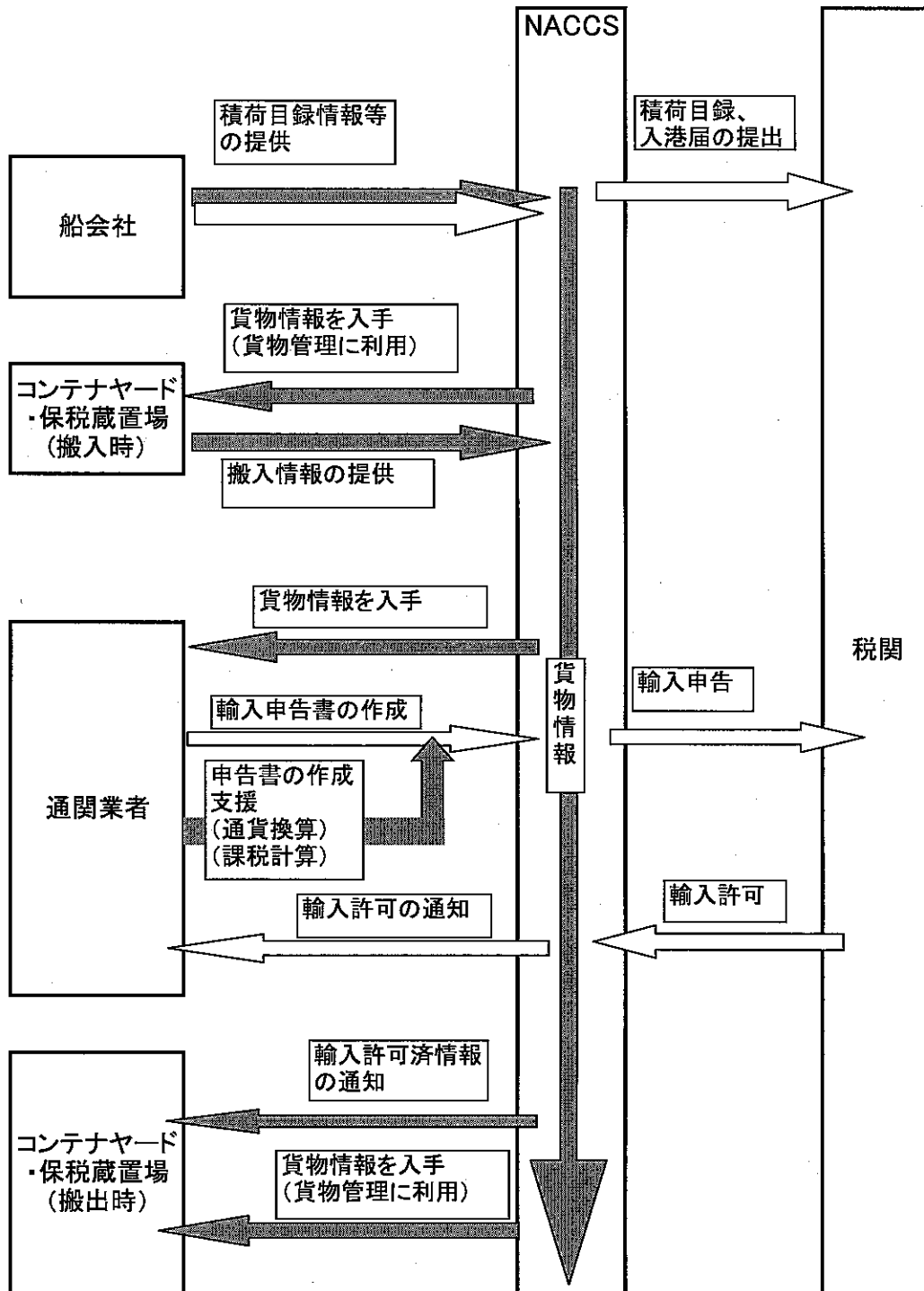
(参考) WCO税関データ・モデルの概要

平成8年のリヨン・サミット経済コミュニケを受け、G7税関専門家が進めてきた輸出入手続に係る電子的な税関申告の標準化・簡素化作業(申告項目の標準化・簡素化及び電子申告フォーマットの開発)によって開発したEDI標準。

本件については、平成14年1月に、WCO(世界税関機構)に引き継ぎ、これをWCO税関データ・モデルとし、各国税関への普及に取り組んでいるところ。

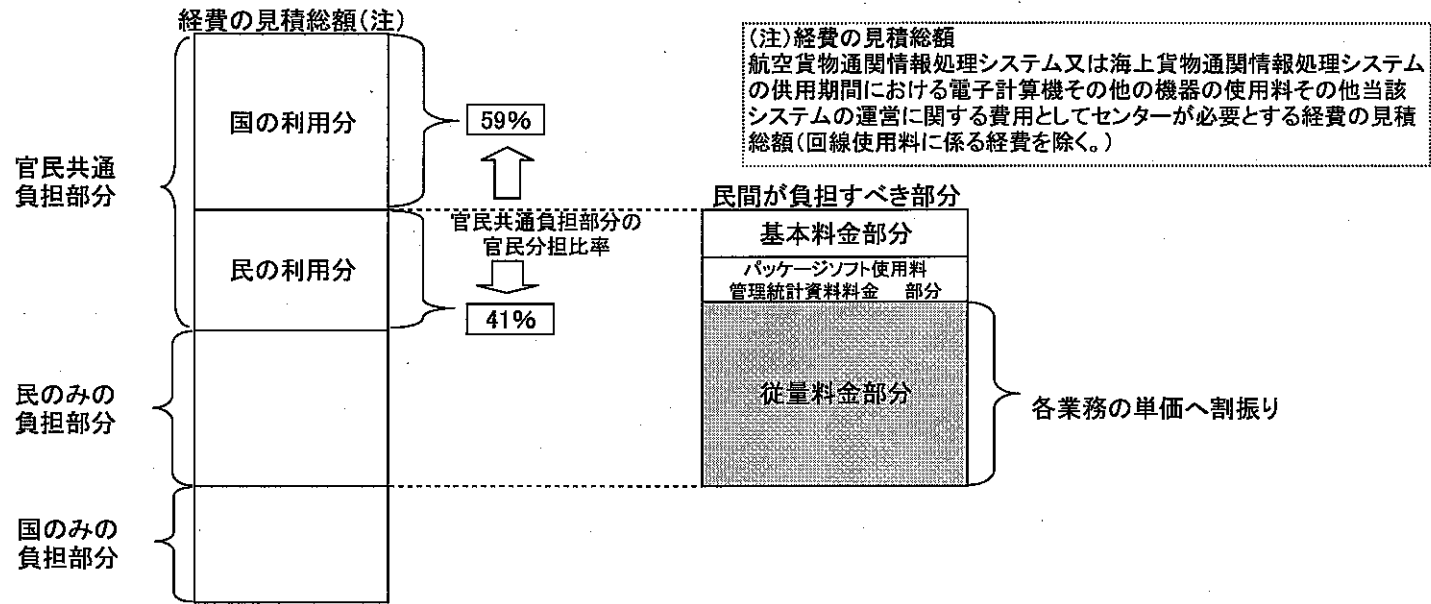
また、WCO税関データ・モデルの実施については、平成14年6月のカナナスキスサミット及び同年10月のAPEC首脳会議において、「可能な場合には平成17年までに電子的な税関申告のための共通標準を実施する」旨取りまとめられており、我が国としては、平成17年の実施を目指し、必要な作業を進めているところ。

NACCSによる情報処理概念図 (税関手続と民間業務を同時に処理)



➡ : 民間業務部分

NACCS利用料金の算出方法(概要図)



従量料金単価算出

$$\text{各業務の従量料金単価} = \text{1利用度当たりの単価} \times \text{各業務のコンピュータによる処理時間}$$

$$\text{1利用度当たりの単価} = \frac{\text{従量料金部分}}{\text{総利用度} \left(\text{各業務のコンピュータによる処理時間} \times \text{各業務のトラフィック件数} \right)}$$

業務時間外手数料等の国際比較

(別紙3)

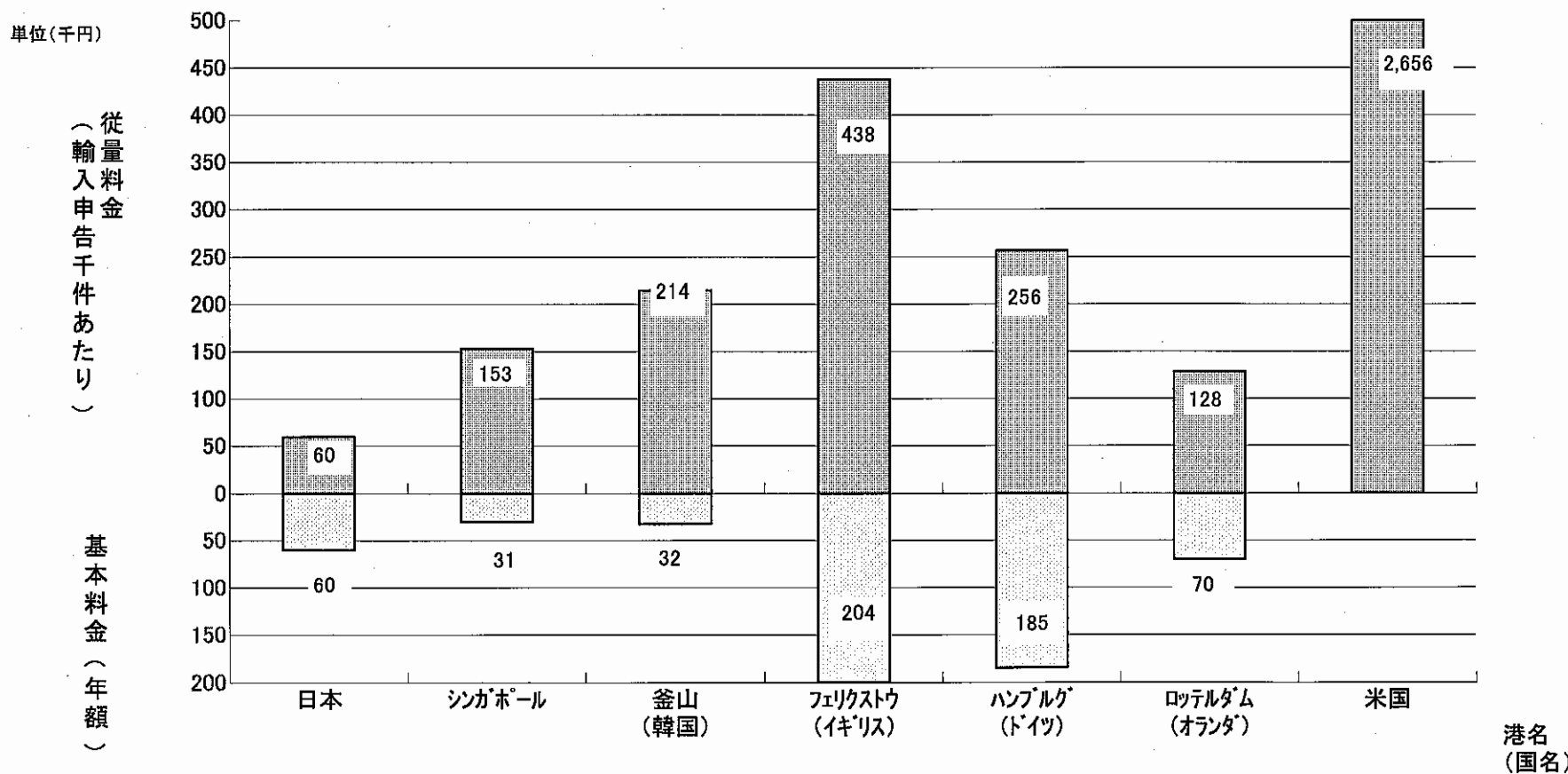
	税関(通関手続)に支払う手数料	
	業務時間内	業務時間外
日本	無料	1時間あたり、 17:00~22:00 : ¥4,100/h 22:00~05:00 : ¥4,550/h 05:00~08:30 : ¥4,100/h (注)構造改革特別区域(東京港、横浜港、成田空港等)においては、業務時間外の手数料を半減している。
米国(注1)	商品価格の0.21% (ただし、下限\$25~上限\$485) (¥3,072~¥59,587)	(追加手数料) 平日夜間：人件費の15%あるいは20%相当分 日曜：人件費の50%相当分 祭日：人件費の100%相当分
英国	無料	1時間あたり、20ポンド30セント(¥3,881/h)
ドイツ	無料	1時間あたり、34マルク(¥2,088/h)
フランス	無料	基本料金(1時間あたり、30ユーロ(¥3,606/h)) +人件費

(注1)米国については、全ての通関手続に課せられている通関手数料(Merchandise Processing Fee)について記載。また、業務時間外の追加手数料に係る徴収規定については、現在、その執行が停止されている模様である。

(注2)本資料は、平成14年6月現在における海外調査の結果から作成した。

(注3)本資料で使用している換算レートは、平成14年10月10日現在適用される、関税定率法施行規則第1条の規定により税関長が公示した相場である。

各国税関手続関連システム利用料の比較



(注) 1. シンガポール、韓国、イギリス、ドイツ、オランダの料金については、ヒアリング(それぞれ2002年10月、2001年12月、2002年3月、2002年3月、2002年10月)による。
 2. 韓国の従量料金は、1件あたりの基本料2,100KRWと関税士が申告を行った場合の料金280KRW(1申告2KBと仮定)を合計。
 3. 米国の従量料金は、申告手数料(2,000ドルを超える輸入品の輸入申告1件当たり25USD~485USD)の下限額(25USD)にて申告したものと仮定。
 なお、2,000ドル以下の輸入品については、2ドル(電子申告の場合)又は8ドル(マニュアル申告の場合)の手数料が課される。
 4. 為替レートは、1SGD=63.62円、1KRW=0.09円、1GBP=194.63円、1EUR=128.13円、1USD=106.24円(2004年4月12日現在)。